

第1回妹背牛町議会定例会 第4号

平成30年3月19日(月曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出について

○出席議員(10名)

1番	工藤正博君	2番	佐田恵治君
3番	渡辺倫代君	4番	石井喜久男君
5番	広田毅君	6番	鈴木正彦君
7番	渡会寿男君	8番	赤藤敏仁君
9番	向井敏則君	10番	宮崎博君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	田中一典君
副町長	廣瀬長留次君
教育長	土井康敬君
企画振興課長	篠原敬司君
住民課長	西山進君
健康福祉課長	河野和浩君
建設課長	丸岡隆博君
教育課長	浦本雅之君
農政課長	廣田徹君
農委事務局長	山下英俊君
会計管理者	石井美雪君
代表監査委員	高橋久夫君
農委会長	瀧本賢毅君

○出席事務局職員

事務局長	滝本昇司君
書記	北口幸恵君

◎開議の宣告

○議長（宮崎 博君） 皆さん、出席ご苦労さまでございます。ただいま定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮崎 博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、渡会寿男君、赤藤敏仁君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（宮崎 博君） 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

7番議員、渡会寿男君。

○予算審査特別委員会委員長（渡会寿男君） （登壇） 予算審査特別委員会付託の審査結果について。

平成30年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第12号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてから議案第22号 平成30年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算及び発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての以上12件であります。

審査日程は、第1日目、平成30年3月12日、全体委員会、分科会、第2日目、平成30年3月14日、分科会、第3日目、平成30年3月16日、分科会、第4日目、平成30年3月19日、全体委員会。

審査の結果は、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

なお、附帯意見がございますので、朗読いたします。

附帯意見、妹背牛温泉については、建設から26年が経過しており、今後大規模改修等に係る多額の経費が必要になるものと予想されます。このことから、施設改修をはじめ、温泉助成金などについて改めて検証するとともに、計画的かつ中長期的なビジョンによって適正な予算措置に努めるよう強く求めます。

以上、委員会報告といたします。

○議長（宮崎 博君） 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 質疑を終わります。

討論を行います。

1 番議員、工藤正博君。

○1 番(工藤正博君) (登壇) 私は、日本共産党を代表して、議案第12号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第16号 平成30年度妹背牛町一般会計予算、議案第17号 平成30年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算、議案第18号 平成30年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論します。

初めに、議案第12号、そして議案第17号、この2つに対する討論をします。議案第18条の6、第15条または第18条の基礎賦課額、58万円を超えることはできないとなっています。つまり54万円から4万円の引き上げで58万円となることであります。今回の国保の条例、また予算については、都道府県単位化、これを実施することになりまして、所得の低い人は恩恵があるとか、保険料の取り立ては地元の優しい人で集めようなどと今までとは変わらないのだということを強調し、保険事業を進めていくことになりません。本当にそうでしょうか。時間がたてばたつほど、私たち日本共産党の考えがあれば考え過ぎだったなどと言われてしまうように、そういうふうになってくれればいいなというふうに思っています。

次に、一般会計予算案について述べます。議案第16号であります。何と云っても、過去の行政改革において行政改革した事柄がまだまだもとに戻されない、そういう状況が続いています。これを放置してはならないと思います。近年は、職員の新しい採用が目につきます。新人の採用は、各部署では活性化が進んでいるように見えます。しかし、調子に乗っては元も子もありません。慎重かつ大胆に進めなければならないと思います。本当の意味で活力が出ないことがあっては困ります。年功序列を廃止し、適材適所にと口で言うのは簡単ですが、とことん職員を信頼して、近隣の町村もうらやむような体制をつくってほしいと願っています。予算執行で気をつけなければならないことは、首長はどうしてもハード面を求めたくなります。しかし、町民の要求はそこだけではありません。保育、医療などなど、弱者のために充実させなければならない。町民の思いを込めてほしいものがあります。そして、事の大変さは、公共施設の維持管理が重く横たわっていることであります。どこの町村も悩んでいます。その得策はありません。どうやって施設を長生きさせ、町民も本当にこの妹背牛の施設を大事にする風潮をつくり上げていくことであります。自分たちの公共施設を大切に、財政健全化に尽くしてくれてこそ協働のまちづくりが進みます。行政がどれだけ本気になって取り組むかを町民の目はしっかり見えています。

最後に、議案第18号について述べます。日本共産党は、年齢による差別化に強く反対してきました。高齢になっても保険料を払わなければならない。それどころか、自治体も高齢者を思い、よいすぐれた施設をお年寄りに提供したいと思っても保険料にはね返って

いく、この矛盾が変わることは今のところありません。机の上で法律、制度をつくっている官僚の方もその矛盾にも気づきながら、制度が変わらない。こんなことで本当にいいのでしょうか。親を大切にしないことが、人を大切にしないことが日本社会の中枢にいるということは、私は本当に心から許せないと思っています。

私たち日本共産党は、ただただぼやいているだけではありません。ただすべきところはただし、たとえ時間がかかっても粘り強く取り組んでいくことを申し上げ、討論いたします。

○議長（宮崎 博君） 3番議員、渡辺倫代君。

○3番（渡辺倫代君）（登壇） 私は、議案第12号から議案第15号及び発議第1号までの条例並びに議案第16号から議案第22号までの平成30年度妹背牛町一般会計予算をはじめ6会計の特別会計予算について賛成の立場から討論いたします。

今回提案されている平成30年度の各会計予算に関連する条例については、主に法改正に伴う一部改正や定住自立圏の形成を推進するための条例制定であり、それぞれ賛成するものであります。

次に、平成30年度各会計予算については、大変厳しい財政運営を余儀なくされる中、少子高齢化社会への対応や地域活性化の施策をはじめ、活力ある地域づくりを目指すべく、妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本として、昨年に引き続き土地購入支援などの移住定住促進事業、また子育て支援として学校給食費助成、高校通学費等支援事業、第3子以降の保育料無料化、高校卒業までの医療費助成、水道料金の助成など、定住化や人口減少を踏まえた効果的な予算計上と考えます。このほか、農業関係では新規事業として米穀乾燥調製貯蔵施設機能増強工事、また複合経営による所得安定対策として実施する園芸ハウス導入支援事業など、基幹産業である農業を考慮した事業、一方商工業関係では、商工会による住宅リフォーム助成やお買い物おもてなし事業の継続的な実施など、本町産業の活性化に配慮した予算内容となっております。また、特別会計予算の6会計についても適正な予算の計上がなされていると判断するところであります。

最後に、町民が主権者を基本理念に、地域住民の主体性や自主性を尊重した協働によるまちづくりの実現を期待して私の賛成討論いたします。

○議長（宮崎 博君） 討論を終わります。

これから議案第12号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮崎 博君） 起立多数です。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 妹背牛町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例に

ついでに、議案第13号を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 妹背牛町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 妹背牛町議会の議決すべき事件に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成30年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成30年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決

定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成30年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成30年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成30年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成30年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成30年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮崎 博君) 起立多数です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出について

○議長(宮崎 博君) 日程第3、閉会中の所管(所掌)事務調査の申し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の調査の申し出がありません。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査に付することに決定しました。

◎町長挨拶

○議長(宮崎 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介します。

町長。

○町長(田中一典君) 議員の皆様には、長丁場にわたる予算審議お疲れさまでございました。このたびは、3月定例議会、30年度予算案を精力的にご審議いただき、先ほど委員長の発表にありましたとおり全議案可決をいただきまして、ありがとうございます。少数意見などにももちろん配慮しながら執行していく所存でございます。

なお、本定例会でいただきました貴重な一般質問につきましては、精査の上、さまざまな行財政の取り組みに生かしていく所存でございます。そして、その場合の議論の土台にさせていただくとお約束いたします。人口減少の流れを少しでも緩やかにするための施策を精力的に進めるために私もこれから頑張っていきます。4月からは役場の人事も刷新され、新年度を迎えます。職員一同、私も含めまして、議員諸子の皆様、そして町民の皆様から叱咤激励をいただきながら妹背牛のまちづくりに邁進する所存でございます。今後ともご指導、ご鞭撻よろしく願い申し上げて挨拶といたします。

本日は可決ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(宮崎 博君) これで平成30年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員